

○安達澄君 無所属の安達澄です。今日もよろしくお願ひいたします。

私、今日は持続化給付金の事業費の問題について、まさにこれは確定精算払ということですので、コスト削減の観点からまずちょっと質問をさせていただきます。まさに今実行中なわけですから、やりようによってコストを下げる余地があると思っていますので、その辺からまずちょっと質問をさせていただきます。

今、月内実施予定の中間検査ですかね。先ほど大臣も、かなり詳細に、細部に至るまでやっていくんだとおっしゃっていましたが、それに向けて今いろいろとお調べになっているかと思ひます。

まず、私がいろいろとホームページで会場サポートの予約状況を見たりとか、あと、実際ちょっと会場の現場の話をいろいろ聞くと、もうかなり今空き状況も出ているし、人的にも余裕が出てきているなというふうに思ひます。

つまり、何を言いたいかという、かなりコスト削減をできる余地があるというふうに思ひているんですが、今現在のそのサポート会場の稼働状況というか、状況を教えていただければと思ひます。

○政府参考人（奈須野太君） 持続化給付金でございますけれども、給付の迅速性を確保するため、原則ウェブ上での電子申請を導入しております。そうした中で、申請サポート会場でございますけれども、申請方法が分からない方のために、スタッフが設置しているパソコンを使って、申請手順、それから売上伝票などの電子化のやり方をサポートするというところでございます。

既に開設した会場からは申請ができてよかったという声も寄せられておりま

すが、一方で、先生御指摘のように、会場によっては稼働率というか、予約が結構埋まっているところと必ずしもそうでないところがあるということは認識しております。

ただ、一方で、今日も何度か議論をさせていただいたところでございますけれども、今後、フリーランスの方の給与所得や雑所得で事業所得を計上している方に対する指導、サポートであるとか、あるいは新規創業の方であるとか、ちょっと従来のやり方では、電子申請でやるとどうしても不備が出やすい方がこれから受付を開始するということをございまして、単に稼働率が低いからすぐに撤収するというような状況でもないのかなというふうに思っております。また、おおむね二週間程度で給付をしたいということではございますけれども、電子申請ということで不備が一定程度あるということで、こうした方のサポートも対面での申請サポート窓口を使うということが有効だというふうに思っております。

他方、今後ある程度サチュレートしていくというか、申請が一巡していく中で、申請サポート会場をいつまでも置いておく必要があるのかということは御指摘のとおりでございますので、体制を効率化するということでの、その方向での検討もしっかり行っていただきたいと思っております。

また、常設での会場だけじゃなくて、その代わりにキャラバン隊と申しますか、その申請サポートを行う臨時のイベント、こういったものの活用も含めて、できる限りこういったコスト削減に向けた対応もしっかり進めていきたいというふうに思っております。

○安達澄君 ありがとうございます。

今、フリーランスの方の新しいその申請というお話ありましたけど、その辺は二次補正の部分の話だと思うんですね。ですから、一次、二次でうまくプール化できて、それこそコストも下げられますし、元々十二月まで、年内いっぱいこのサポートセンターに関しては四百五億円という金額を人材も含めて上

げていましたけど、年内で四百五億ですから、そこまで掛かる話ではもうないかなというふうに思っています。ですので、その辺も中間検査でしっかりと精査あるかと思えますけれども、まず非常に大きな金額がまずここは一つですね。

二つ目が、広告費、広報費ですか、これも五十億円を上げています。予定では新聞広告とかインターネット広告で五十億というふうにあったんですけども、これは今の現状はどうでしょうか、実績は。

○政府参考人（奈須野太君） 広報活動でございます。

まず、新聞の一面広告やっております、これまでに四回、五月の四日、十一日、二十日、それから六月の一日に行っております。

それと、デジタル広告でございますけれども、五月中旬からヤフーのトップページでバナー広告を掲載しております、五十億回以上のインプレッション数、四百万回以上のクリック数ということで、実績が上がっているというふうに考えております。

それから、こうした広告のほか、オンライン上での認知度が高まってきたということも踏まえまして、そのウェブ上で情報を確認する機会が少ない方を想定して折り込みチラシ、それからラジオCMを実施するなど、持続化給付の周知状況というのを、結構知名度が上がっておりますので、周知状況を踏まえて、これまで届いていなかった方をターゲットに適宜見直しを図ってまいります。

いずれにせよ、この広告、広報活動、持続化給付金、様々な意味で皆様の認知度が高まっておりますので、必要性を十分に検討した上で、周知活動、広報に努めていきたいというふうに思っております。

○安達澄君 今の新聞広告の回数にしてもヤフーの広告にしても、合わせると、私の過去の知見でいくと、もう五十億まで決して行かないと思うんですね。そ

れもかなりぐうっと削減できると思いますので、これも是非、中間検査のところでしっかり精査をしていただければと思います。

もうおっしゃるとおり、本当、良くも悪くもこの持続化給付金は非常にメジャーになりましたので、これから新たに広報、宣伝をすとか、そういう必要はないと思いますので、必要なところにしっかりお金を振り向けていただければというふうに思います。

確定精算ということで、ちょっと順番を変えますけれども、その確定精算払をした後、今後、どのような形でどのような内容までをきちんとした公表というか、されるのか、それをちょっと大臣のお考えをお聞かせいただければと思います。

○国務大臣（梶山弘志君） まず、この執行中の中間検査を予定しております。これは六月中に始まるということで、来週には始まるかと思っております。これは、確定の地ならしといいますか、方向性、そして考え方についてしっかりと認識を一致をさせるということになろうかと思っておりますし、確定検査はこれは毎回やっていることですから、それを前提にしっかりと確定検査をして金額を出していくということになりますので、これは皆さんにしっかりと金額については周知できるような形になろうかと思っております。

さらにまた、その後に会計検査院の検査もあるということでもあります。

○安達澄君 是非見える化、ガラス張りでお願いしたいと思っております。

私が非常に思うのが、よく大臣の会見とかでも出てきますし、専門性という言葉がいろいろ、何度か出てくるかと思っております。確かに専門性というと非常に聞こえはいいんですけれども、今回の持続化給付金のこの事務作業に関して、どこまでその専門性が本当に必要かと。

私が思うに、元々、経済産業省、あと電通とのつながりというかスタートのきっかけは、恐らくあの家電のエコポイントだと思うんですね。振り返ると二〇〇九年になるかと思うんですけども、要は、家電製品がどれだけCO2を削減できるかと。そのための審査ではやっぱり技術的な審査も必要ですし、そういうノウハウも必要だったので、そういう事務局にメーカーから人も出向したり、OBの方が来てそういう技術的審査をされていたと思います。

そこからずうっといろんなことがスタートして行って、当時できていた事務局は、今S I Iという、環境共創イニシアチブですかね、そこが今なっているわけですけども、それとはまた今別にサービスデザインというのがあるわけですけど、スタートは確かに専門性があったので一緒にぐっとやる意味はあったと思うんですけど、今、本当それがどこまで必要かと。確かに人を集めなきゃいかぬ、人海戦術だという部分は分かるんですけども、今回の審査業務においてのその専門性とか、非常にシンプルにできているゆえに、そこまでの必要もないのかなと思っています。

何を言いたいかというのと、結局、スタート当初からかなりちょっといろんな形が変わってきて、何かちょっとずるずるとなってしまう、関係が。ゆえに、だから今はどういう形で業務が執行されているのか、本当に例えば個人情報だってどこまでしっかり管理できているのかも分からないような状況になってしまっているんじゃないかと思っています。

残念ながら、本当にその中で、中抜きとか何たらハウスとかいろんなちょっと批判が出ていますけれども、そのたんびにあたふたといろいろとされている。非常に優秀な経済産業省とか中小企業庁の幹部の方とか職員の方々があたふたされたりというのをやはり国民は見たくないと思うんですよね。皆さん方は、もう本当にもっとやるべき仕事であったり、見せるべき姿というものが別のところにあると思います。優秀なゆえに、本当に見ていてちょっともったいないなというふうに思っています。

私は政治の素人で、この一年間、今こうやって永田町や霞が関の方々と仕事をさせていただいていますけれども、見ていて非常にもったいないというのが

ちょっと感想であります。済みません、ちょっと私の話になってしまったんですけれども。

そこで、そもそも論として、こういった非常に公的な業務というのは、本来はしっかりともうパブリック、公の部分がやっぱりやるべきじゃないかというふうに私は思います。先ほど大野理事からも、ヘッドクォーター、そういう戦略、企画の部分とやっぱり実行部隊の部分、まさにこれは兵たんとかロジスティクスの部分だと思うんですけど、そこまで含めてしっかりとやるのがやはり公の仕事だというふうに思います。

これから、骨太の方針でも行政のデジタル化がもう大きな話題になっています。それを機に、大臣、こういった今までのそういうちょっと仕事のやり方をすばっと見直して、そういう、例えば今回のようなその仕事のやり方、見直すべきではないでしょうか。こういったビジョンをお持ちか教えていただければ。

○国務大臣（梶山弘志君） デジタル化の流れというのは、もう不可逆的に進んでいくものだと思っております。そういった中で、様々な補助金や制度の申請というのは経産省においてはもうウェブ申請ということでやっていく方針でありますけれども、こういったものでGビズIDやJグランツなども既に今稼働しているわけでありまして、今回のような全国民であるとか手を挙げた企業にということであると、その給付のインフラがどうしても問題になるわけですね。

例えば、法人番号と預金口座を結び付けておく、企業の場合は。それで、個人の場合はマイナンバーカードと、マイナンバーですね、マイナンバーと個人の口座を結び付けておくということになれば、例えば減税と給付というような形の政策の幅も広がるということなんですけれども、なかなか個人情報、情報管理という点でその合意が得られていないということでもありますけれども、他国の交付金的なものの給付の例を見ますと、必ずやはりそこに法人番号であるとか口座の結び付けがあるとか、あとは個人のIDとそのコードであったり口座番号の、口座名の結び付きがあるとか、そういった形で行われているとこ

ろが日本より早いねと言われるところだと思っております。

そういったことも含めて、今後このコロナの教訓を生かした上で、そういった制度や、また制度の整備に向けて努力をしていかなければなりませんし、こういったことが全部結び付けば本当に不必要な出費がない形で運営ができるものだと思っております。

○安達澄君 まさにそういった仕事に皆さんの知恵を結集していただければというふうに思います。

最後、済みません、ちょっと時間のない中で、一点、ゴー・ツー・キャンペーンの件なんですけれども、先ほどもちょっと専門性という話をしましたけれども、このゴー・ツー・キャンペーンも業務を委託する予定になっているかと思えます。

これ、具体的に経済産業省はどんな業務を委託しようとしているんでしょうか。

○委員長（礒崎哲史君） お時間ですので、お答え簡潔に願います。

○政府参考人（藤木俊光君） はい。

ゴー・ツー・キャンペーン、経産省が担当いたしますイベントの部分に関しましては、イベントのチケット等を購入した場合に消費者に二割引き、割引又はクーポンの発行ということでございますが、当然、チケット会社は二割引きした割引分を国の方に請求してくるということになります。

この委託費の中身としては、その請求を受けて審査をして金額を確定して払出す。それから、あわせて、それに伴うイベント事業者や消費者からの問合せ

せに対応する。それから、このキャンペーンのためだけに発行されるクーポンのようなものについての経費といったようなものがこの委託事業の中に含まれると、こういうことでございます。

○安達澄君 分かりました。またちょっといろいろと教えていただきたいと思
います。

終わります。ありがとうございました。